

広島県告示第六百九十七号

国土地理院長から、次のとおり基本測量を実施する旨の通知があった。

平成二十五年九月九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 作業種類

基本測量（電子基準点現地調査）

二 作業期間

平成二十五年九月十三日から平成二十五年十一月十二日まで

三 作業地域

呉市、三原市、尾道市、福山市、東広島市、江田島市、安芸郡熊野町、豊田郡大崎上島

町